

さいたま市長定例記者会見

令和2年7月2日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞さん、進行のほうをよろしくお
願いいたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞社と申します。よろしくお願ひします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いし
ます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
7月に入りましたが、今年の夏はこれまでと異なる生活環境下で夏本番
を迎えることとなります。市民の皆様には、改めて密閉、密集、密接の3つ
の密を避けていただくとともに、ソーシャルディスタンスの確保、マスク
の着用、手洗いなど、引き続き新しい生活様式の実践をお願いしたいと思
います。

なお、新しい生活様式に欠かせないマスクですが、マスクは熱がこもり
体温を上昇させます。屋外で人との距離が十分に確保できるようであれば
マスクを外したり、またマスクを着用している場合には、強い負荷の作業
や運動を避け、喉が渇いていなくても小まめに水分を補給するなど、新し
い生活様式を実践していく上では、これまで以上に熱中症予防という点で
も心がけていただきたいと思ひます。

昨日から本日にかけて東海南部を中心に大雨が長時間続きました。自然
災害の対応においても、コロナウイルス感染防止対策を講じなければなり
ません。本市では、避難所での3密を避けるために、避難所における新型
コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策に取り組んでおります。市
民の皆様には、大規模災害時の速やかな避難をお願いしていますが、安全
を確保した上での在宅避難や親戚や、知人宅への避難についても検討をお
願ひいたします。

市長発表：議題1「新型コロナウイルス感染症第2波に備えた対策～感染拡大防止・医療体制確保～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1、「新型コロナウイルス感染症第2波に備えた対策～感染拡大防止・医療体制確保～」について説明します。

はじめに、本市の感染状況ですが、6月30日時点で市内の検査で陽性が判明した方が190名、うち感染経路不明者が71名となっております。また、市内在住者の状況は、入院中の方が14名、自宅療養の方が6名、退院・療養終了された方が169名、お亡くなりになられた方が9名、合計で198名となっております。

陽性者数は、4月中旬のピークを境に減少に転じ、増加と減少を繰り返しつつも、5月中旬以降は低い数値を維持しておりましたが、6月24日以降17名の陽性者が発生しております。

既に公表しているとおり、大宮区の接客を伴う飲食店でクラスターが発生し、昨日7月1日現在で14名の陽性者が判明しております。従業員のPCR検査は終了しましたが、6月17日以降に大宮区のキャバクラ「クラブグランデ」に来店された方へのPCR検査を実施しているところであります。お心当たりのある方は、保健所にご連絡いただきますようお願いいたします。

東京都や埼玉県内でも連日感染者が報告されており、引き続き状況を注視していく必要があります。

次に、さいたま市の新型コロナウイルス感染症の検査状況及び陽性率についてご説明をしたいと思います。

陽性率につきましては、緊急事態宣言が解除されてからも本市においては低い水準を維持しておりましたが、ただいま説明したとおり、この1週間で陽性者が増えており、6月30日時点で2.7%となっております。

検査状況につきましては、新たな検査機器の導入、民間検査機関での検査数の増加、地域外来・検査センターの設置などにより検査体制の拡充を行ってまいりました。

6月29日には、帰国者・接触者相談センター業務の外部委託を行い、相談体制の強化も行ったところです。引き続き気を緩めることなく、第

2波・第3波への相談体制、検査体制の充実を進めてまいります。

次に、これまでの陽性者の感染原因の分析と対応について説明します。

これは6月30日現在の数字ですが、さいたま市民でPCR検査陽性となった方は198人となっております。これは、さいたま市外の自治体が公表した例も含んでおります。

年齢階級別では、御覧のとおり、「20歳代」と「50歳代」、この年代がピークとなっております、次いで「40歳代」が多いという状況です。この20代と50代を合わせますと全体の43%を占めるという状況です。

次に、陽性者の職業別の内訳です。一番多い職種が「会社員」の方々です。続きまして、「無職」、それから「医療職」、「飲食・接客業」の順となっております。

次に、陽性者の感染経路について説明します。

感染経路が「不明」、また「調査中」のものは78人、全体の約40%ほどございました。また、推定感染原因が判明した120人のうち、「医療機関」での感染が35%、次いで「勤務先」が31%、また「家庭内・親族・パートナー」が26%の順となっております。

推定される感染地は、市内が73名で60.8%、次いで都内が28人で23.3%となっております。

家庭内感染や勤務先での感染も発生しており、特に都内での感染が多く見られることから、都内の動向を注視していく必要があります。

さいたま市では、市内医療機関及び接客を伴う飲食業関連においてクラスターが発生しました。それ以外にはクラスターの発生はなく、特に高齢者入所施設などでのクラスターが発生しなかったのは幸いであったと考えております。

今後は、一般的な注意喚起を続けるとともに、特に医療機関での感染防止や、家庭での手洗いを呼びかけるとともに、テレワークも推奨してまいります。

次に、大宮区内のキャバクラにおけるクラスターについてご説明いたします。

まず、6月26日に他自治体の保健所及び市内医療機関からそれぞれ陽性者の報告がございました。これを受けて、同日中に対象店舗に従業員リ

ストの提出及び症状が見られる方の情報提供をお願いするとともに、店舗内の消毒や休業の検討を指示しました。

翌6月27日に症状の見られる方2名のPCR検査を実施したところ、両名とも陽性が判明しました。また、同日に他自治体の保健所からも陽性者1名の報告がございました。

保健所がクラスターの可能性がある判断し、当面の検査対象者を最初の患者の発症日であります6月21日から14日前の「6月7日以降の出勤者」としてPCR検査を実施することとしました。

翌6月28日に保健所においてPCR検査を実施し、同日に4名、また翌日に3名の陽性者が判明しました。クラスターによる陽性者は、昨日時点で合計14名となっております。

今後の対応としては、まず検査対象のうちまだ検査を受けていない方に検査を受けるよう調整するとともに、陽性が判明した方の行動調査及び立ち寄り先の調査を実施してまいります。また、対象店舗に対し来店客のリストアップをお願いし、今後の検査実施方針を検討してまいります。

さらに、埼玉県と連携し、検査能力の拡大を早急に進めるとともに、接待を伴う飲食店などへ直接働きかけて、ガイドラインに基づいた感染予防策の周知啓発を個別に行うほか、商店会や関係団体とも連携、情報共有を図ってまいります。

次に、相談体制でございます。令和2年6月29日より新型コロナウイルス感染症に関わる相談窓口であります帰国者・接触者相談センターを増設しました。6月議会で予算措置をし、外部委託したものです。回線数をこれまでの13回線から16回線まで増加し、相談体制が強化され、感染の第2波に対する備えを行いました。

症状がある方は、まず今回新たに設置した相談窓口「048—782—5225」へご相談いただくようお願いいたします。また、濃厚接触者の方やご病気をお持ちの方などは、従来の相談窓口「048—840—2220」へ相談いただきますようお願いいたします。

次に、検査体制について説明します。

感染拡大当初は、市内4か所での帰国者・接触者外来で検体を採取し、健康科学研究センターでPCRを実施するしか検査の方法はございません

でした。3月中旬以降、PCR検査の保険適用に伴い、民間検査のキャパシティーが増大しました。これに伴い、民間検査機関に外注でPCR検査ができる医療機関を増やしてまいりました。5月からは、4医師会のPCRセンターが稼働し、開業医からの紹介患者を検査する体制を組むことによって検査の受皿が広がっております。

抗原検査、また唾液検体によるPCR検査など新しい検査に対応するため、6月議会で予算を確保したところです。今後は、第2波・第3波に向けて検査の受皿を拡大し、市民に身近な診療所での検査も可能となるよう現在関連団体と調整を行っているところです。

次に、再拡大期に向けた病床の確保について説明します。さいたま市では、入院を必要とする患者の円滑な受入れのために新型コロナウイルス感染症の入院患者の病床を確保し、患者の受入れを行う医療機関に対する協力金の制度を創設しました。この協力金は、埼玉県の補助金と併せて、市独自に協力金を支給することで医療機関の病床確保を支援するものです。

また、埼玉県では6月19日の厚生労働省の通知に基づき、今後病床確保計画などを策定し、近く公表する予定と聞いております。その計画に沿いまして、さいたま市としても引き続き今後の感染拡大に備え長期的な視点で病床確保に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、第2波に備えた体制拡充について説明します。

新型コロナウイルス感染症対策にあたる部署におきましては、順次職員を増員し体制強化を行ってまいりました。今後もこの体制を緩めることなく維持してまいります。

また、帰国者・接触者相談センターの外部委託によって、相談する機能を、より一層充実を図り、1日250件程度まで相談に対応ができる状況をつくってまいります。

また、検査体制につきましては、帰国者・接触者外来に準ずる医療機関の拡充によって検査対応能力の目標を1日350人とします。

さらに、抗原検査や唾液によるPCR検査など新たな検査方法の導入によって、全国における検査対応能力が1日10万件を目指すと伺っておりますので、本市としても1日1,000人の検査能力を持てるように、引き続き努力を続けていきたいと思っております。

今後も第2波・第3波に向けて、市民の皆様の安心と安全のためにも体制を拡充してまいりたいと思っております。

緊急事態宣言が解除されてから1か月が経過しました。社会経済活動の活発化に伴い、人と人との交流が増え、感染のリスクが高まります。東京都では、昨日67人の新規陽性者が出たと発表されました。先ほどご説明したとおり、本市でも接待を伴う飲食店でクラスターが生じております。昨日までに、この件について14人が陽性と判明しております。

市民の皆様においては、十分に注意していただくとともに、改めて基本的な感染防止策を徹底していただきたく、新しい生活様式を実践していただきたいと思っております。

また、事業者の皆様におかれましては、自らの店舗、またそこで働く従業員を守ると同時に、周辺で営業する他の事業者への影響も考え、国や県が業種別に出しておりますガイドラインに基づきまして、徹底した感染防止策を講じるようお願いしたいと思っております。

市長発表：議題2「さいたま市総合振興計画 基本計画（素案）パブリック・コメントを実施します」

続きまして、議題2、「さいたま市総合振興計画基本計画（素案）パブリックコメントを実施します」について説明をします。

総合振興計画とは、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定する計画です。これまで本市では「2020さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」に基づく都市づくりを進めてまいりましたが、本年度をもって計画期間が満了となるため、現在令和3年度からスタートする新たな計画の策定を進めているところです。

新たな総合振興計画は、基本計画と実施計画の2層から構成されております。基本計画は、中長期的な視点から目指すべき将来都市像やその実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に定め、実施計画は基本計画の施策を実現するための具体的な事業を定めてまいります。

今回は、基本計画の素案のパブリックコメントを行います。取りまとめるに当たっては市民ワークショップや審議会などを通して議論を重ねてまいりました。なお、基本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

まず、これまでの振り返りについて、グラフの市民意識調査の図を御覧
いただきたいと思いますが、さいたま市を「住みやすい」、また「これから
も住み続けたい」と答えた割合は年々着実に増加し、令和元年度にはそれ
ぞれ84.4%、86.2%になり、どちらも過去最高を記録しました。

本市を取り巻く状況では、国が策定した首都圏広域地方計画におきまし
て「大宮」が東日本の玄関口に位置づけられるなど、ヒト・モノ・情報が
集まる東日本の対流拠点としての機能が求められていることに加え、リニ
ア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの効果を東日本全体
に波及させていく役割が期待されております。

これらを踏まえ、本市がこれまで育んできたあらゆる魅力や地域資源を
最大限に生かし、「誰もが住んでよかった」、「住み続けたいと思える都市」、
また「市内外から選ばれていく都市」を目指していくことが重要であると
考えております。

また、新たな総合振興計画におきましては、本市が目指すべきこの2つ
の将来都市像を掲げております。

1つ目は、「上質な生活都市」ということであります。本市の持つ大きな
魅力の一つが豊かな水と緑であります。都市部に住みながらも豊かな自然
を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しむ、また新しいライ
フスタイルを生み出していくことが可能となります。

また、教育、子育て、福祉、スポーツや文化など様々な施策を推進する
ことで、全ての人々が幸せを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じるこ
とができる都市を目指してまいります。

もう一つは、「東日本の中枢都市」であります。「大宮」が国の計画で東
日本の対流拠点に位置づけられるなど、本市の拠点性は近年さらに高まっ
てきております。東日本全体の活性化を牽引する中枢都市として新たな地
域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企
業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市を目指してい
きたいと考えております。

次に、こちらのグラフを御覧いただきたいと思いますが、これは、計画の
検討に当たって重要となる本市の総人口の見通しを示したグラフです。

まず、多くの都市が人口減少局面に入っている中で、本市では人口が増

え続けていることを大変ありがたく感じております。一方で、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の結果を基に行った推計によると、本市の総人口は令和12年を境に減少局面に入る見通しとなっております。

私は、この人口がピークを迎える令和12年までの間を「運命の10年」と呼んでおり、本市が将来にわたって成長を続けていくためには大変重要な時期であると考えております。この期間は、まさに新たな総合振興計画の計画期間と重なるものでございます。

総人口の見通しも踏まえ、将来都市像の実現に当たって効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、最小の資源で最大の効果を上げていくため、2つの重点戦略を定めております。

まず、1つ目は、本市がこれまで育んでまいりました「自然と環境」、「健康」などの5つの魅力を生かして成長発展する戦略であります。

そして、2つ目は「人口減少・超高齢化」、「グローバル経済の変貌」など直面する課題に対応する、未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略です。

重点戦略を実現するために、分野横断的に魅力を生かし、課題に対応する10の戦術を設定しております。さらに、重点戦略を効果的に推進するための2つの視点として、SDGsの達成に向けた取組の推進とSociety 5.0の実現を位置づけております。

より多くの市民が「住みやすい」、また「住み続けたい」と感じる事ができるよう重点戦略をしっかりと推進し、将来も持続可能な都市として成長発展につなげてまいります。

計画では、11の分野の政策と施策を示しています。なお、現行の計画におきましては7つの分野でしたが、それらをさらに再編をして、スライドの星印がついているものとおおり、「第3章 健康・スポーツ」、「第4章 教育」、「第7章 子ども・子育て」、「第8章 文化」を新たに位置づけております。

また、質の高い都市経営の実現を位置づけ、市民協働・公民連携やICTやデータを活用した新しい時代の行政運営などの高品質経営市役所により各分野の取組を効率的、効果的に推進してまいります。

計画では、10区の将来像も示しております。区民と行政がともに地域

のまちづくりを進めていくための目標として、この将来像を共有するとともに、各区の特色を生かした取組を進めてまいりたいと思います。

今回取りまとめた基本計画（素案）について、パブリックコメントを実施します。期間は7月1日から7月31日までの1か月間、市ホームページや各区役所情報公開コーナーなどで公表します。これから10年の都市づくりのため、広く市民の皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長発表：議題3「さいたま国際芸術祭2020 -Art Sightama-の今後の方針について」

続きまして、議題の3番目、「さいたま国際芸術祭2020—Art Sightama—今後の方針について」、説明をします。

さいたま国際芸術祭2020につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月から当面の間延期とさせていただいておりました。その後、5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波、また第3波の到来に備える必要があると認識しているところです。

本芸術祭は、市民参加型の芸術祭として、市民、来場者、アーティストの交流を前提とする作品が全体の約4割を占めることから、その実施方法について慎重に検討してまいりました。しかし、市民等の安全・安心の確保を最優先としつつ、かつ社会経済活動の回復に向けた取組を優先する必要があることから、当初の規模で開催することは困難であると判断し、実施主体である実行委員会の決定を受けて国際芸術祭としての開催を見送ることとしました。

一方、作品はほぼ完成しており、可能な限り市民の皆様に鑑賞していただきたいことから、代替策として、作品を鑑賞する機会の確保を図るとともに、一部のプロジェクトをレガシー事業として今後も継続してまいります。また、施設等の閉鎖や自粛要請などにより停滞しておりました市民の文化芸術活動に対する支援が求められていることから、市内文化芸術団体等に対する支援の拡充を併せて行ってまいります。

続きまして、代替策、支援策について説明をします。

まず、1点目で、「作品を公開し、市民の鑑賞機会を創出」することにつ

いてです。完成した作品や中止となった公演の映像化、また日時限定での会場開放のほか、昨年8月から実施をしておりますさいたまアートセンタープロジェクトやさいたまトリエンナーレ2016を契機に生まれました市民サポーター事業といった市民参加型プログラムにつきましても、今後の感染状況を見定めて実施を検討してまいります。

この際、アートセンタープロジェクトなどの先行プロジェクトや埼玉県立近代美術館と連携プロジェクトなど、芸術祭の名のもとに展開されたものも多く、代替策実施に当たっては、さいたま国際芸術祭の名称を引き続き活用し、足跡として残してまいりたいと思います。

また、2点目として、「一部プロジェクトをレガシーとして継承」してまいります。市民がアートに親しみ、参加する機会や、アーティストと地域の交流を促進する機会の拡充を図り、文化芸術を活用したまちの活性化につなげるため、これらの市民参加型プログラムを今後も継続してまいります。

これらは、全て検討中の段階ではありますが、これまで市民をはじめ多くの方々に関わっていただきました。既に完成している作品も多くございますので、できる限り市民の皆様へ、御覧いただけるように、還元していけるような形で、市内のアーティストや文化芸術団体の支援にもつながるように進めていきたいと考えております。

そして最後に3番目、「市内文化芸術団体等に対する支援の拡充」についてですが、今回の新型コロナウイルスの影響を受けて、施設等の閉鎖や活動自粛の要請によって市民の文化芸術活動が停滞しております。このように中止、延期等を余儀なくされた市内の文化芸術活動に対する支援が求められております。

そこで、今回新たに（仮称）つながろうさいたまアートプロジェクト制度を創設します。

この制度は、市内に活動の本拠を持ち、主として市内在住者で組織する文化芸術団体や、市内在住、または市内で活動する個人を対象に文化芸術に関する動画作品を募集し、審査通過作品に10万円を交付します。作品は、市の公式ユーチューブ等で配信させていただきます。7月に動画作品を募集し、その後審査を行い、審査通過者に対しまして10万円を交付し

てまいります。

続きまして、2つ目の支援策として、既存の「さいたま市文化芸術都市創造補助金」の制度を拡充してまいります。具体的には、今年4月に募集したさいたま市文化芸術都市創造補助金の追加募集を実施します。また、補助対象の文化芸術事業について、動画配信など新しい生活様式対応や新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施した場合、既存の補助額の約1割を上限として、その費用を上乗せして支給をさせていただきます。

上乗せする補助額は、こちらのスライドを御覧いただきたいと思いますが、こうした3つのタイプをご用意しています。補助制度の追加募集の開始は8月を予定しております。

文化芸術は、人の心を豊かにし、また潤いを与え、人生そのものを豊かにする大きな力を持っております。ウィズコロナのこれからの社会生活にとって一層重要な意義を持つと考えております。

今回の支援策を団体や市民にぜひ活用していただき、多種多様な文化芸術活動が市内で活発に行われ、地域に活気が取り戻せるよう支援を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議題1に関する質問

○ 毎日新聞

ありがとうございました。

私のほうから幾つか最初に質問させていただきます。まず、もうニュースで速報が出ているのですけれども、恐らく今日東京都では100人を超える感染者が出ているという報道がもう速報で出ております。さいたま市も2割が東京から感染しているのではないかと思われていますが、いよいよ100人を超えたということで、改めて市長のその受け止め、どう考えているかということと、自粛要請とまではいかななくても、何か市民へ、都内へ出かける際の注意ですとか、何かお願い、呼びかけをするようなつもりというのはありますでしょうか。

○ 市長

それでは、幹事社のご質問にお答えしたいと思います。

ちょうどこの記者会見の直前に、100人を超えたというニュースを伺って、現状としては、まず第一報を受けて、大変びっくりしているところであります。現状として、その中身についてまだ把握をしておりませんの

で、詳細なコメントについては控えさせていただきたいと思いますが、今ご指摘のとおり、さいたま市は約19万人の方々が都内に通勤通学をされております。これまでも約2割の方々がやはり東京での感染の可能性がございました。そういった意味では、都内の感染拡大というのは私たちにとっては他人事ではない、大変重く、また重要に受け止めていかなければいけないことだと感じております。

現在さいたま市でも一部クラスターが発生しているという状況もございます。そういう意味では、都内に出かける際にも、またいろいろな生活をしている上で、改めてマスクの着用や、あるいは手洗いの励行、あるいは社会的距離を十分に取っていただくということについて、やはりあらゆる機会を捉えて、そういった意識を十分に持って生活をしていただきたいと思っております。そういう意味では、十分に私たちもこの情報を踏まえて重く受け止めながら、市民の皆さんにもこうしたことを改めて理解してもらい、行動していただきたいと考えております。

○ 毎日新聞

ありがとうございます。

あと、キャバクラのクラスター発生の件なのですが、もともと大宮の南銀は県内でも有数の繁華街でして、夜の街からある程度クラスターが出るということは想定もされていたと思うのですが、先ほど今後の対応でガイドラインを出したり個別指導をしたりするというようなお話がありました。これは今まで夜の街に対しての何かその対策とかはしてこなかったかということ、もししていなかったならば、やるべきだったのではないかとということが1つです。あと、そのガイドラインや個別指導というのはもう早々に始めるのかという、その辺のスケジュール感とか何かあれば教えてください。

○ 市長

まず、これまでの状況、取組については、市として特段そういった繁華街に対して、特別に何かお話、お願いをしてきたということはありませんでした。今回のこうしたことを受けて、私たちも非常に重く受け止めております。このクラスターにしっかりと対応していかなければいけないと考えておりますので、これは先ほどもお話をしたとおり、従業員の皆さん、またお客様に対して徹底してPCR検査を実施していくということをやりたいと思っております。

またあわせて、先ほども言いましたけれども、郵送、あるいは個別に訪問させていただいて、今、国から出ております接客を伴う飲食店についてのガイドラインが6月中旬に作成されておりますので、その啓発、あるいはそれに対応する様々な対応など、私どもから訪問させていただきながら実施をしていきたいと考えております。これは、今、リストなども整備しながら、県にも協力を要請しておりますが、それができ次第、早急に対応していきたいと。

またあわせて、繁華街を中心に、商店街、あるいは商店街連合会、あるいは料飲組合、こういった方々にもお声がけをさせていただいて、今回の状況についての情報共有を行わせていただいたり、今申し上げたガイドラインの周知徹底を図らせていただいたり、あるいはそのための様々なサポートなどもお話をしていきたいと思っております。

これらについてはできるだけ早急に早い時期にやっていきたいということで、調整がつけば明日にでもやりたいと思っておりますが、月曜日までには実施ができればということで、今、調整をしているところです。

いずれにしましても、今後、一人でもそういったお店に陽性の方が出た場合には、従業員に対してもしっかりとPCR検査を行って、とにかく感染拡大をしっかりと防いでいくという取組を、より一層拡充をしていきたいと思っております。

議題3に関する質問

- 毎日新聞 最後に、芸術祭なのですが、現行の予算で代替策、支援策を実施とありますが、何か追加でかかる予算というのはなく、今年度計上した予算内でやるということでよろしいのか、改めてお聞きしたいのですが。
- 市長 さいたま国際芸術祭は、3年計画で実施をしてきております。既に作品等も大方できている、そして予算の執行も9割近く実施がされている状況です。
今年度分、一部まだ予算執行が残っているところですので、その範囲内でできるだけ、これまでつくり上げてきたものについては、そうした3密にならない方法で、市民の皆さんに還元をさせていただく、見ていただく機会は、つくっていききたいと思っておりますし、先ほど言ったようなことをやっていきたい。新たな予算措置は考えておりません。

- 毎日新聞 ありがとうございました。
- では、ほかの社から市長からの説明についてマイクを使用して質問をお願いします。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
- さいたま国際芸術祭の中止についてお伺いします。同じ関東では横浜でトリエンナーレが今年17日に開幕します。そちらでは2週間会期をずらして開幕して、対策を取った上でやるということなのですから、なぜ横浜でできて、さいたままでできないのか、もう一度説明をお願いします。
- 市 長 横浜の芸術祭とさいたま市の芸術祭の大きく違うところは、先ほどもお話ししましたが、当初から市民参加型の芸術祭ということ、かなり重視して、その作品、あるいはその取組を計画・企画をしまりました。先ほど申し上げましたとおり、4割がそういったワークショップを含めた参加をしながら芸術作品をつくり上げていくというものになります。
- その中で、私たちも横浜のトリエンナーレが実施されるということをお伺いして、どういった形だったらできるのか、あるいはできないのかということも、担当も含めて、あるいはディレクターも含めていろいろな議論を進めてきたわけでございますけれども、やはり市民参加型というところで、約4割ができなくなるということでしたので、これは芸術祭として実施をすることは難しいだろうということで、最終的に断念をさせていただいたところではあります。
- しかしながら、展示をして見ていただくというような作品については、これはもう既にでき上がっているものが大半でありますので、これらについては市民の皆さんに見ていただこうと。現状あります旧大宮区役所、それから旧大宮図書館の中に展示をして、見ていただけるものについては見ていただこうと、このように考えているところであります。
- 朝日新聞 4割が市民参加型という話なのですから、4割が全て密を避けることができないものというのではイコールではないはずですよ。しかも、6割はそうではないものがある。それから、作品として完成しているものがほとんどである。そうしたことを含めて考えた場合、結局それは密を防いで芸術祭を一部変更しながらでもやるというのは可能かというふうに一般的に思います。それから、5億9,000万円のほとんどがもう既に支出

されている中で、それを次にもうその作品たちの一体感をばらして別々に見せるということでは、やはりその作品の意味も変わってきますし、そういう意味では5億9,000万円をドブに捨てるようなものだと思うのですが、そう考えませんか。

○ 市 長

この辺については、ディレクターともお話をさせていただきました。それぞれの芸術家、アーティストがそれぞれ自分の作品としてワークショップを捉え、そして作品をつくり上げていくというものですから、私たちがそのやり方をこう変えて、ああ変えてというような、具体的にやり方を変えるような形でできるものも一部あると思いますけれども、必ずしも全部それがかなわないという中で、この10あるうちの6割ということの中でさいたま国際芸術祭という名前でそれを開催するというにした場合には、やはり全体としての市民参加型の芸術祭としての考え方、コンセプトがしっかり伝わっていかないということで中止という形になっています。

先ほどからお話ししているとおり、既に作品ができているものもたくさんあります。予算を執行しているものもあります。ですから、それらについては御覧をいただく、展示が見られる集合体として、基本的には旧大宮区役所や旧大宮図書館の2か所に、極力集約していますので、その部分については市民の皆さんに公開をさせていただくということで、その部分についての無駄は特にはないと。

でも、それ以外のワークショップであるとか、これまでパフォーマンス型でいろいろやってきたことであるとか、それらについてはなかなか皆さんに参加をしていただくことが難しいので、違った形で映像化をしていただいたり、あるいは見ていただくような機会をつくると。ただ、それをこれまで考えてきたさいたま国際芸術祭と呼ぶには、少しそのコンセプトが十分に反映されないということの中で、あえて中止という表現をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。ですから、つくった作品は見ていただけます。それは、私たちが芸術家の方にお願ひして、すばらしい作品が既にできて、見ていただけるものもございますので、それらについては見ていただくつもりでございます。

ただ、国際芸術祭という名前で、市民参加型を大きなテーマとしてやってきた芸術祭としては、少し違ったものになってしまうということで、そ

ういう表現をさせていただいているとご理解をいただきたいと思います。そして、併せて少なくとも現状の中でやれる形の中で、市民の皆さんには見ていただける環境はつくっていきたいと考えております。

○ 朝日新聞 追加費用が発生することも、その芸術祭を延期して開催することについてのネックとなったのでしょうか。

○ 市長 それも、一つとしてはあると思います。ただ、実際にはやはりそのワークショップ等、参加型をしていく上での3密を避けることが、必ずしも、やはりその対応が非常に難しいという状況が、これまでやってきた中ではそういう状況だったということでもあります。

それぞれの企画が、それぞれのアーティスト一人ひとりの作品とイコールですので、そのアーティストとの、ディレクターをはじめとした、そういった皆さんとやっていただく中で、最終的にそういう形にさせていただき、そして実行委員会でもお認めいただいたということでございます。

○ 朝日新聞 入場者がある程度見込んで、その入場料も収入の一つとして芸術祭は考えていたと思うのですが、今回の芸術祭は、どのくらいの規模の入場者数と、それからそれによる収入を見込んでいたのでしょうか。

○ 事務局 入場者、いわゆる参加者ということでは、今市長が申し上げているとおり芸術祭というのは、かなりプロジェクトの複合体ということになってございまして、全体としては一応目標としては30万人程度の参加を見込みたいということを計画では申し上げておりましたが、先ほどのご質問にありますようにチケットに関する、チケットの売上げにつきましては、おおむね5万人程度ということで、我々としてはその積算を考えているところでございました。

○ 朝日新聞 5万人によって、どのくらいの収入を見込んでいたのですか。

○ 事務局 収入といたしましては、一つ前売り券が1,000円で発売して、あと当日券が1,200円ということになりますので、その倍数ということになると思います。ただ、そうとは言いつつも、特に高校生以下につきましては、そういった有料エリアも無料で開放しようといったことももとの想定でございましたので、ちょっと手元に数字がないので、また後ほどよろしければお答えをしたいと思いますけれども、そういう考え方で進めておりました。(会見後資料提供:有料入場者数見込み52,500人、

税引き後収入見込み 約4,500万円)

- 朝日新聞 今回芸術祭によって、5万人が入るとは限らないかもしれませんが、そういった入場料の収入も当てにすれば、追加費用を発生させてでもやることによる、そういう意味での収支に関しては、それほど影響はないような気がしますけれども、五、六千万円が追加でかかるというふうに聞いていますけれども、それでよろしいのでしょうか。

実際に延期した場合に5,000万ぐらいかかるけれども、それで1,000円なり掛ける5万人といわず、1万人、2万人でも2,000万でも収入が入れば、そこまでの追加費用が発生しないということになるんじゃないでしょうか。

- 市長 もちろんそれは、参加型のものが延期した中でもできるという前提があってということになります。ですので、先ほどから申し上げているとおり、参加型のほうが延期した状況の中でもできるかどうか、未定であると、不透明であるということが大変大きくございます。その中で、その後の旧大宮区役所、あるいは旧大宮図書館のその後の活用の問題もあり、やるとすれば今年中というのが一つのリミットでもありましたので、その中で実現性について、それらも考慮に入れて、最終的にそういう判断をさせていただいたというところです。

- 東京新聞 東京新聞です。

今時々出ていたのですが、結局、国際芸術祭に、これまで3年度かけた総予算、5億9,000万円です。

- 事務局 お答えします。

おおむねになりますけれども、5億8,000万円ぐらいを29年度からの3年間の計画で、債務負担行為も含めてお認めいただいた予算ということになってございます。

- 東京新聞 あと、先ほどから完成した作品があるので、それは見ていただきたいというお話でしたが、区役所と図書館中心ということでのいいのですかね。大体完成したのが何点ぐらいあって、芸術祭じゃなくなっちゃったので、展示期間というのがないのか、恒久的に置くという話なのか、先ほどおっしゃったみたいに区役所なりの活用があるので、いついつまでというふうに決めるのか、ちょっとその辺り教えてください。

○ 市長 基本的には、一定の期間公開をさせていただくことになると思いますけれども、現時点では秋口ぐらいに、この2つの場所を公開して、見ていただこうと考えているところであります。まだ詳細については、今詰めている段階でございます。

○ 東京新聞 点数は、展示の点数。

○ 事務局 当初の私どもの芸術祭につきましては、特にアートプロジェクトといたしまして、招聘によるアーティストが37組ほどございました。1組1点というわけではないのですが、おおむねの数字として。今私どもで既に整理を始めているのですが、そのうち3密を避けながら、一定程度の対策を取りながら、見ていただけるというような確約とまではいきませんが、できそうだというものについては、今のところ13点ほどございます。

それ以外でも、例えば今回の作品につきましては、全て遠山ディレクターの指示の下に新作をつくっていただいております。アーティストによる作品でありますとか、あるいはパフォーマンスとかいろいろあるのですが、それは全て今回のテーマである花、特に春、さいたま市の春に咲く花というところのテーマの下にいろいろやられているものですから、例えばこの時期をずらすということになりますと、作家さんですとかディレクターさんですとか、そういった方々でちょっとコンセプトがずれてしまうという、わかりやすく言うとそういう話もございまして、ただ、そういう支障を来すものを表現すべきかどうかというものも、これも含めまして制作スタッフのほうで今議論しているところございまして、結論から申し上げますと、今13点ぐらいはいけるのではないかなというような感触を事務局としては持っているところでございます。

○ NHK NHKです。

1点確認なのですが、芸術祭に関してなんですけれども、先ほどから市長は市民に公開ということなんですけれども、今回その感染対策などで、さいたま市民に限っての公開を考えていらっしゃるということなのですか。

○ 事務局 公開ですので、先ほど市長からも申し上げたとおり1つには、実際に肉眼で見ていただけるのが一番いいとは思いますが、これはやはり密状態のことありますので、あとは建物が使えるリミットのことも考えまして、

そのときにどういう対策が取れて、実際にお越しいただけるのかということが一つあると思います。

その一方で、市長が申し上げるとおり映像化とか、あるいはオンラインアートみたいなものもございます。そういったものは当然市内に限られたものではございませので、そういったもので、今プランはそのディレクターを中心に考えていただいておりますけれども、どういう形で見せることができるのか、それは特に第一義的には、当然市民の方にお見せをしたいというのはございますが、せっかくですので、ただ、芸術祭というのは市内外から入ってきて、その方々からまた帰るとというのが、今回見送ったという一つの大きな話でもございますので、そういった部分を含めまして、できるだけ多くの方に見ていただきたいというような思いは持っております。

○ NHK かねてから、コストが高いのではないかと課題になっていたと思うんですけども、改めて今回非常事態ではあったと思うのですけれども、今回の費用対効果についてどのように考えているか教えてください。

○ 市 長 今回、大変残念な結果になってしまいました。3年間で5億8,000万円という大変大きな市費を投じてやってきているわけでありますので、それらが当初考えていた考え方どおりの、作品を市民をはじめとする多くの皆さんに見ていただけなかったということについては、大変残念であり、申し訳なく思っているところであります。

ただ、今回本当に私たちも苦渋の選択でありまして、これまでも多くの方々が、これをつくる過程の中でもサポーター、ボランティアの皆様、多くの方々に既に参加していただいたり、あるいは長期間かけてアーティストの方にも滞在いただいたり、いろいろな方が関わって、これまでも既にやってきているものです。それらが見ていただけなかった、またそれらを完成形として多くの皆さんに発信することができなかったということについては、本当に残念でなりません。

費用対効果ということについては、今回そうしたちゃんとした形で見ていただくことができなかったということでもあります。もちろん費用対効果ということでは、当初考えていた人数の方々に見ていただくことはできないわけでありますので、当然そういった状況にはならなかったということ

だろうと思います。

○ NHK 今回は、トリエンナーレという形式をやめて初めての国際芸術祭という言い方にされた1回目の開催だと思うのですが、今後の展開については、数年後に開催するですとか、毎年いろんな形で開催するですとか、どのような形を考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 市 長 今後については、実行委員会、あるいは今、文化芸術都市創造計画を策定している最中でありますので、今後も基本的にはシンボリックな事業として、こういった事業を行っていきたいと考えておりますが、その中でまた議論をし、また策定されていくものと考えております。

○ 朝日新聞 いろいろな芸術祭を見ますと、来年の同じ時期に延期するという芸術祭も数多くあるのですが、今市長は大宮区役所跡の活用という話もあったのですが、旧大宮区役所は、いつ、どういうふうに活用する計画があるのか。それは、例えば芸術祭の、例えば1年後へ延期するためにそれを延ばすとか、そういうような策は取れないのか、その点について教えてください。市長はお話しできないのですか、その点。

○ 市 長 旧大宮区役所については今すぐに申し上げられませんが、旧大宮図書館については、新しく活用する公募及び選定が行われて、実際に内装工事などを行っていただくような準備が始まってくるようになっていきます。それらも踏まえて、当初3月に開催をして、5月ぐらいに終わるというスケジュールを組ませていただいたわけでごさいます、そういったことなどが大幅に遅れてくるというようなことがありましたので、また単純に延ばす、延期をするということによるコストもそれなりに大きくかかってくるということもありましたので、総合的に考えて対応させていただいたということでごさいます。

旧大宮区役所については、後ほどお知らせしたいと思います。(会見後資料提供：解体作業は来年度を予定。なお、本市の改定さいたま市建築物耐震改修促進計画により令和3年度以降については、耐震性の劣る建築物については供用しないことを基本としているため、国際芸術祭も当該期間内に終了させることを前提としていた。)

○ 朝日新聞 聞いている限りにおいては、区役所、図書館とも市の所有物ですし、その辺りの融通は幾らでも利くような話で、当面そんなに、かちっとこうい

うふうにいつまで、例えば公園にするとか、何かにするという話はなかったように伺っているのですけれども、それと今1年後という話になると、今度また市長はコストという話が出てきましたけれども、やっぱりコストも問題なのですか。

- 市 長 当然、維持管理に係るコストも出てまいります。警備であったり、あるいは電気代であったり、いろいろなランニングコストがかかってまいりますので、そういったことも含めて、またそれぞれ計画がありますので、その中でやれる範囲ということで検討してきて、それらも含めて総合的に考えて、決断をさせていただいたということでございます。

議題1に関する質問

- 朝日新聞 ちょっとまた話変わりますけれども、市長は今、東京都が100人を超えたという話でいろいろ所感を述べられましたけれども、ぶっちゃけ言いますと大変抽象的で、あまり響かないのですね。我々が聞いていても、それが市民への呼びかけとして、強いメッセージとして出てこないのです。例えば大野知事なども、批判もありましたけれども、東京への大人数での食事は避けてほしいというような、ああいう具体的なお願いを大野知事などは積極的にされております。大阪の吉村知事も、以前兵庫県のほうへまたいで行くなというような、そういう言い方をして波紋を呼びました。批判を受けました。しかし、政治家たるものは、批判を受けてでも、きちっと前へ出て強いメッセージを出すのが政治家で、清水市長の発言は大変抽象的で弱々しくて、あまり市民に伝わらないような感じがいたします。その点について、ご自身の発言、東京都が100人超えたということについて、改めてもう少し強いメッセージを発していただきたいなと思うのです。

そのためには、一つ思いますが、コロナになってから市長のスケジュールを見ますと、すかすかなんです。コロナの現場とか、そういうところに行ったりされているのでしょうか。それもちょっと併せてお聞きしたいのですけれども。

- 市 長 コロナの現場というのはどこか分かりませんが、検査をしている健康科学研究センターであるとか、保健所であるとか、そういったところの視察はさせていただいております。基本的にはスケジュールはすかすかといっても、その間にコロナ対策について、いつでも打合せができる環境

をつくりながら、いろいろな指示を出しながら時間を費やしてきたということでもあります。

それから、東京が100人になったということのメッセージについてありますが、これから私たちは、1つは社会経済といかに両立をさせながら、これを乗り越えていくかということが大きなテーマです。そのためには、これは一人ひとりの意識、これがすごく重要だと私は思っています。私たちから営業自粛を要請したりということは非常に難しい中で、一人ひとりがどう考えて行動していくのか、一人ひとりがどうソーシャルディスタンスをきっちり確保して生活をしていくのか、マスクをして大切な人のために、自分のために、周りの人のためにそういう生活ができるか、これが問われているだろうと思います。

私は、ぜひ市民の皆さんには、そういったことをもう一回、一旦緊急事態宣言が解除されましたが、これはもう大丈夫な状況ができたわけでは決してありません。まだ引き続き、そういった警戒心を持っていただきながら生活をしていかなければいけない、コロナと一緒に、コロナということ課題を抱えながら生活をしていかなければいけない、しばらくはそういう重要な時期を私たちは迎えながら、そういう時期を過ごしながら乗り越えていかなければならないと考えております。

ぜひ皆さん、東京都に行くということだけではありません。さいたま市内でも、そういったクラスターが発生しているということでもあります。皆さんの生活の在り方をもう一回見直していただきたいのです。しっかりとソーシャルディスタンスを取っていただく、いろいろな工夫をしていただいて一人ひとりが努力をしていく、これをしていかないと、この社会、経済と両立をしながら過ごしていくことはできないと思います。ぜひ皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

○ 朝日新聞

声高におっしゃっていただいたのですがけれども、今お話あったように社会、経済との両立という意味では、本当に通勤列車に乗って働きに行かざるを得ない人もたくさんいるのです。市長は一度通勤電車に乗って、どういう生活になっているか、埼玉都民と言われるんで、池袋のまちや新宿でどうなっているか、あるいは大宮の南銀がどんな感じになっているか、御覧になったらどうでしょうか。

- 市長 これまでも、私は東京にも通っていましたから、既に体験をしていることなので、それは分かっているつもりです。
- 朝日新聞 コロナになってからですよ。
- 市長 コロナの時代になってからは、それは乗っておりませんので、そうしたら、(必要に応じて)それはまた一度体験をしたいと思います。だからこそ、工夫をしていただきたいということなのです。一人ひとりがそういう意識を持たないと、それは実現ができないということだろうと思います。
- NHK 都内の感染に関して、先ほど生活スタイルというお話がありましたけれども、具体的にさいたま市民の中では、東京都内に通っている人が多いということで、具体的に例えば夜の、大野知事のように夜の飲食を控えてほしいですとか、もう少し具体的なお願いというのは、現時点ではされないということでしょうか。
- 市長 1つは、接待を伴う飲食店については、できるだけ自粛をしていただきたいと思っておりますが、飲食も含めてということになると、飲食で感染しているケースもあるから大野知事はそこも含めておっしゃっておられるのだろうと思いますが、やはり日々都内に通勤をされている方々からすると、飲食まで含めるとなかなか難しい状況もあるだろうと思います。
- その中で、できるだけリスクを下げたいと思っておりますが、もうそれは緊急事態宣言が強いられている状況では今はありません。ですから、自らそれをどう自粛をしていただくのか、そういう配慮されている店を選ぶのも、お一人お一人だろうと思います。あるいは都内では飲食をされない、あるいは市内でも飲食をせずに、デリバリーで買って持っていくということを選択するの一人ひとりの意識だろうと思います。
- これまでも、いろいろな形でこういうことをお願いしますということではやってきたつもりでいます。改めて、それをもう一回思い出していただきたいと思うのです。これだけをやってくださいということよりは、もう一回その新しい生活様式はどうあるべきなのかということを考えていただいて、それに応じた行動をしていただきたいというのが私の願いであります。
- 読売新聞 先ほど市長のご発言の中で、県にもクラスターが出た関係で要請してい

るというふうなことがあったかと思うのですが、具体的にどのような要請を県にされたのでしょうか。

○ 市長 今は、接待を伴う飲食店の部分について言うと、市が把握しているのはもっと大きな部分での対象リストになりますので、それを絞っていかなくてはいけないので、そういった情報を持つ県の協力であるとか、あるいは今回クラスターの調査をしている中で、市内の方々だけではなくて、市外の方々も調査対象になっていますので、そういった部分については、県の保健所等での調査の協力もお願いしているということもございます。

○ 読売新聞 それは、飲食店の名簿しかさいたま市では持っていないので……

○ 市長 もうちょっと幅広いのですよね。食品関係の組合の名簿ということになりますので、かなり幅広い対象ということになりますので、もう少し絞った形で把握しているのは県ということになります。

○ 読売新聞 接待を伴う飲食店の数だったり、具体名なりを県が把握しているので、その情報提供を求めたということですね。

○ 市長 はい。

○ 読売新聞 組合だったり地元の商店会だ当たりの要請というか、指導であったり意見交換も行いたいという話があったのですが、それはまだスタートは一か所もしていないのか、一部はしてまだ残っているか。組合だったり、商店街、地元の……

○ 市長 既に当該地区の商店街等は、もう既に情報共有もしていたり、お話は既にしておりますけれども、そのエリアだけではなくて、大宮の場合繁華街もう少し幅広くございますので、そういったエリアも含めてお話をしていたほうがいだろうと考えておまして、今、日程調整をさせていただいております。

○ 読売新聞 あと、首都圏でもこういった同じようなクラスターが、キャバクラ店なりホストクラブでのクラスターが発生しているかと思うのですが、首都圏の首長さんなりとの情報交換などはされているのでしょうか。

○ 市長 現時点ではまだしておりませんが、今後、昨日でしたでしょうか、横浜のほうでもホストクラブで26名の方が陽性だったと判明したというお話がありました。

これから、そういう意味ではそういった繁華街でのクラスター化が非常

に危惧されるところでありますので、そういった政令市の市長さんたちとも情報交換をしていきたいと思えます。

幹事社質問： Jリーグ再開への期待と、感染対策への協力や対応について

○ 毎日新聞

すみません。時間ですので、幹事社としての代表質問をやります。

J 2が6月27日から再開し、J 1も7月4日から再開します。10日からは観客を入れての試合も再開し、埼玉スタジアムやNACK5スタジアムにも公共交通などを使い県内外から多くの観客が訪れると見込まれます。サポーターが飲食店などに集まる機会も多くなると思えます。

そこで、Jリーグが始まることへの期待と、試合会場を持っている自治体として感染対策への協力や対応などで考えていることがあればお聞かせください。

○ 市長

それでは、幹事社質問にお答えしたいと思います。

Jリーグ再開後の直近のホームゲームについては、浦和レッズが7月4日に横浜マリノスと無観客での試合が行われます。また、7月12日に鹿島アントラーズと、これは観客数等の制限を設けた試合を予定していると聞いております。また、大宮アルディージャも7月4日にザスパクサツ群馬との無観客試合、また11日には観客数等の制限を設けた試合が予定されていると伺っております。

さいたま市としては、まさにサッカーのまちでもあります。そういう意味では、Jリーグの再開ということについては、こうした新型コロナという時代の中で、多くの皆さんが不安や、あるいは恐怖心や、様々なストレスを抱えている中で、やはりスポーツの価値が改めて必要な部分もあるだろうと思っています。それが再開されることについては、大変うれしく思っているところであります。

ただ、もう一方で、やはりこの観客が入った状況での試合での感染対策というのは、私たちも気にしているところであります。両クラブともJリーグの新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインに則り、入場の際の検温であるとか、あるいは消毒液の配置であるとか、スペースを確保した座席配置等、万全の対策を講じて行われると聞いておりますので、それをしっかりやっていただければ不安は軽減されるものだと思っております。

私自身も、当日はどんな状況で行われているかということについては、しっかりと把握をしたいと考えているところです。

いずれにしましても、このJリーグの試合が安全な中で行われることによって、多くの国民あるいは市民に対して様々な勇気や力を与えてくれる、そういうことにつながっていくのではないかと考えておりますので、そういった意味で大いに期待をしたいと思っております。

また、あわせて選手、スタッフ、観客への対応、また売店や、あるいは観客の動線など、様々なところでそういった対策がなされるかということについても、改めて市としても把握をしていきたい、チェックをしていきたいと思っております。

- 毎日新聞 観客を入れての試合が始まるということで、市長自身が例えばその初日に見に行く予定って今のところあたりするのですか。
- 市長 どういうふうに運営されているかということは、ちょっと気になるところでありますので、両試合とも今言った視点で確認をしていきたいと思っております。
また、今言った以外のところも、どういうふうに配慮されて行われているかということについては、把握をしていきたいと思っております。
- 毎日新聞 今の代表質問に関して質問がある方はお願いします。
- 埼玉新聞 浦和と大宮、4日に19時ですけれども、浦和を観戦するのでしょうか。
- 市長 浦和は無観客ですよ。無観客のほうにはお邪魔せずに、観客が入るときに、埼玉スタジアム、それからNACK5スタジアム、それぞれ最初に観客が入って行われるときにお伺いをして、状況を把握したいと思っております。
- 共同通信 共同通信です。
今週4日ですか、に無観客での試合が行われるということなんですけれども、幹事社の質問の中にもあったように、無観客ですけれども、恐らく特定の店舗とか、スポーツバーであるとか、そういうところにたくさんお客さんが集まるような店があると思いますが、そういうところに対して何か呼びかけたいことありますか。
- 市長 そういう意味では、さいたま市は浦和レッズ、大宮アルディージャとも

非常に熱狂的で素晴らしいサポーターがおられます。ただ、これからコロナの時代で、新しい応援の仕方ということを考えていただいて、やはり今までのやり方とは違うやり方で、両チームを応援していただきたいと思っているところであります。

ぜひそういったソーシャルディスタンスの問題であったり、3密にならないような工夫をそれぞれしていただきながら、両チームの応援をお願いしたいと思います。

○ 共同通信 今までのやり方とは違うやり方というのは、市長の中ではどういうものをイメージされているのですか。

○ 市 長 かなり大きな声を出すということもありますし、かなり近い距離で、みんなで一体感を持って応援を、飛び跳ねたり、あるいはいろいろなことが行われますので、そういった意味ではやはり距離間を取ったり、あるいは大きな声を出すというところについても少し工夫が必要かなと思っております。

○ 朝日新聞 市長、それは要するに、そういうスポーツバーに入ってきたお客さんに、密になるなどか、声を出すなどいうのを求めるのは難しいと思うのです。店のほうに、例えば密にならないような席の間隔の空け方、そういう工夫をお願いすると、あるいはできるだけ声を出さないとか、飲み物飲まないときはマスクしているようにとか、そういうようなことを個人というよりも、店に呼びかけたほうが効果的だと思うのですけれども、店にもそういう呼びかけをしますか。

○ 市 長 今回クラスター化したこともありますので、併せてそういったことについても、商店街等を対象にしてお話をさせていただく、あるいは情報交換をさせていただく機会をつくることにしておりますので、併せてそういったことについてもお願いをしていきたいと思っております。

○ 毎日新聞 それでは、そのほか質問がある方はお願いします。

では、どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は7月16日午後1時30分からを予定しております。

本日はありがとうございました。

午後 2時46分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。